

一般財団法人宇部市文化創造財団 2022事業年度第1回臨時理事会

議事録（決議の省略による）

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - 第1号議案 理事候補者の選考について
理事 安平幸治氏から辞任届の提出があったので、後任の理事候補者として冨田尚彦氏を選考し、評議員会に上程する。
 - 第2号議案 監事候補者の選考について
監事 辻屋誠氏から辞任届の提出があったので、後任の監事候補者として中嶋羊治氏を選考し、評議員会に上程する。
なお、監事の選任議案を評議員会へ上程することについては、監事の独立性を確保するため、監事の過半数の同意が必要であり、監事全員から同意を得ている。
 - 第3号議案 事務局長の任命の承認について
事務局長 森島正信の辞任（2022年3月31日付）に伴い、一般財団法人宇部市文化創造財団定款第48条第3項の規定に基づき、理事長が後任の事務局長として白石光芳を任命（2022年4月1日付）することについての承認。
 - 第4号議案 2022事業年度 第1回臨時評議員会について
 - (1) 開催日時及び開催場所 決議の省略の方法により行う。
 - (2) 議 事 ①理事の選任について
②監事の選任について
 - (3) 報告事項 新事務局長の就任について
2. 1の事項の提案をした理事の氏名
理事長 福本 陽平
3. 理事会の決議があったものとみなされた日
2022年4月1日
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
理事長 福本 陽平
5. 理事総数13名の同意書
別添のとおり。
6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類
別添のとおり。

2022年4月1日、理事長 福本陽平が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき、2022年4月1日までに書面により、理事の全員から同意の意思表示を、また、監事から異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第40条の規定により、理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

2022年4月1日

一般財団法人宇部市文化創造財団
理事長 福本 陽平